

資料 3

聞き取り調査事例

(1) S校

(2) L校

聞き取り調査事例(1)

1. 施設名称 S校
2. 精神薄弱者対象訓練科、定員、訓練生数、入寮者数・通学者数、年齢構成、担当指導員数、生活指導員・心理判定員の配置状況、宿泊(寮)施設の有無、管理体制

| 訓練科名 | 定員 | 訓練生数 | | 年齢構成 | | 担当指導員数 | 生活指導員数 | 心理判定員の有無 |
|-------|----|------|----|-------|-------|--------|--------|----------|
| | | 入寮 | 通学 | 18歳未満 | 18歳以上 | | | |
| 食品加工科 | 15 | 14 | 14 | 8 | 6 | 5 | 0 | 0 |

| 宿泊(寮)施設の有無 | 宿泊(寮)施設 の管理体制 (舎監あるいは指導員交替なのか等) | その他特記事項 |
|------------|---------------------------------|-----------------|
| 無 | | ・訓練生の中での最高年齢24歳 |

養護・高等学校卒が多い(普通高卒もいる)

中学(特殊学級)卒2名を含む

短大卒(1度就職して応募)

作業所、構成相談所からの紹介が多い

通勤を原則(2時間かかる訓練生もいる)

循環市バス

3. 訓練科別精神薄弱の程度と人数(療育手帳(愛の手帳)でAを重度、Bを中程度または軽度に分けて判断して下さい。また、これとは異なる分類を行っている場合は、それを規定して分けて下さい。)

(1)精神薄弱の程度別人数

| 訓練科名 | 訓練生数 | A | | B | | 適要 |
|-------|------|----|----|-----|----|----|
| | | 重度 | 軽度 | 中程度 | 軽度 | |
| 食品加工科 | 14 | | | 4 | 10 | |

例年応募は30名位

選考はH県職業センターの判定と精神薄弱者更生相談所の審査を参考に本人、保護者と面接する。(所長と本校校長との共同面接)全員PESOを通して受理する

(2)合併障害別訓練生数(平成6年4月入校)

| 言語 | 視覚 | 聴覚 | 肢体 | てんかん | その他 | なし | 計 |
|----|----|----|----|------|-----|----|---|
| | | | | 1 | | | |

服薬管理中 自己管理できており発作はない。過去にもてんかんをもつ生徒はいたが大発作はない。

4. 精神薄弱者対象訓練科の年間計画、訓練内容は、どうなっていますか。表などがあれば頂けませんか。(さらに、訓練目標、到達水準について、参考例を基に記入して下さい。)

(1) 年間計画、訓練内容(表などが無い場合、記入して下さい。)

| 訓練科名 | 年 間 計 画 | 訓 練 内 容 |
|-------|--|--------------------------------|
| 食品加工科 | 第1期 導入訓練 第2期 作業適性訓練 第3期 基礎技能向上訓練 | 課題適性の発見 労働対応力の養成 就労意欲の向上 |

3班に分けて〔1時間交代ぐらい〕

ゼンマイの選別→流れ作業での選別→段ボール箱作り(スピード、数)

(立ち作業)耐久力

機械対応は当初ゆっくり→徐々に速くしてゆく

ある程度出来るようになると

計量作業(簡単なものから難しいものまで)(パック入れもやる)→早くできる様にする事を目標にし、その後、きれいに入れる事も指導する。

4班に分ける。

就職が難しそうな生徒も作業の流れに入れて職員が付いて行く。(やれるだけやらせる)

(2) 訓練目標、到達水準

| 訓練科名 | 年 間 計 画 | 訓 練 内 容 |
|-------|---|--|
| 食品加工科 | 体力づくり、あいさつ返事の励行、社会習慣、労働習慣の付与。 作業能力の養成。 | 簡単な食品、食品加工、安全衛生知識の習得 簡単な食品加工、不随作業が出来ること |

- ・学科としてはそれ程難しいものはしていない。
- ・体育は、玄関前の広場、配送センターのグラウンドを借用
- ・生産量は全体の1～3割

5. (精神薄弱者対象訓練科の応募資格、選考内容等)

精神薄弱者対象訓練科の選考について、お尋ねします。過去に入校選考で不合格になったケースがある場合、どのような基準または理由に基づいていますか。

- (1) 対話不可能
- (2) 現在てんかん発作のある者
- (3) 強度の時自閉的傾向になる者
- (4) 健康上問題のある者

6. 精神薄弱者対象訓練科が2科以上ある場合、科ごとの特徴はどのような点にありますか。

7. 生活指導の内容について、お聞きします。

(1) 訓練時間中、どのような内容の生活指導をしていますか。

マナー指導(年間30時間)その他各教科の中でも随時行っている。

内容としては、社会通念、労働習慣、人間対応のあり方、礼儀、あいさつ

↓
この樹立を重視

- (2) 訓練時間外では、通学、入寮の別にどのような内容の生活指導をしていますか。
〔通学の場合〕

特に行ってない。

- ・家庭との連絡は「連絡ノート」を使用している。
- ・保護者は行事に参加してもらっている。

- (3) 体育は、どのような内容で何時間行っていますか。

体育 20時間、保健 12時間、行事 23時間

| | | |
|---------------------|---------------------------|--------------------------|
| 基礎運動 球技 集団ゲーム | 体のしくみ 病院 健康 体重測定 | 野外訓練 水泳訓練 ソフトボール大会 |
| | | |
| | | |
| | | |

県立グラウンド使用

8. 昨年、修了した訓練生のうち、訓練科に関連した業種または業務内容の事業所に就職した訓練生はどれ位の割合でしたか。また、就職前の職場実習の実施状況(期間、何カ所等)をお聞かせ下さい。

- (1) 関連した業種・業務の事業所に就職した訓練生の割合

| 訓練科 | 修了数 | 就職数 | 関連業種・業務に就職した数 | 主な就職先事業所の業種及び業務内容 |
|-------|-----|-----|---------------|--------------------|
| 食品加工科 | 15 | 13 | 6 | ハム、ソーセージ製造…包装作業等 1 |
| | | | | 和菓子の製造…製造補助 2 |
| | | | | 洋菓子の製造…製造補助 1 |
| | | | | 山菜素材製品の加工包装…加工補助 1 |
| | | | | 塩干食品の製造加工…加工補助 1 |

15-13=2名は、修了後就職した者と求職中(自宅待機)

自閉(重度)

言語・コミュニケーション能力に問題

- (2) 職場実習の実施状況(期間、何カ所等)

就職を前提とした職場実習で約1週間

昨年度の場合は23カ所

多い者は3~4回・半数は1回目です職が決まる。

9. 精神薄弱者訓練を実施する場合、特に配慮した点はありますか。

また、どのようなテキスト・教材(自作教材を含む)を使用していますか。

- (1) 特に配慮した点

- ・いかに興味を持って楽しくこさせるか。
- ・作業能力等の評価(面接時等の)乖離

- (2) テキスト・教材(自主教材を含む)の使用状況

自主教材(市販のものは算数、国語のドリル)

教科の担当を定めており、それぞれ学校の教科書、参考書、専門書等を参考に訓練生に理解しやすいよう自主教材をつくっている。なお、各教科の指導員全員で討議して決定している。

10. 指導内容は、どのように設定していますか。例えば、指導票(案)またはこれに代わるものを作られていますか。それは、どのような内容のものですか。

毎年各教科(作業実習を含む)について、担当指導員から提出された指導方針を全員で検討して決定する。

11. 訓練修了後のアフターケアは、どのようにしていますか。その方法、時期等を教えてください。

原則的には就職した年の5月～6月にかけて1回。

その他問題があれば随時。

↓
職員が電話で状況を把握し、問題がありそうであれば会社へ出向く

一般的に3ヶ月、半年、1年、3年目位に問題が起こる確率が高い。

↓
上司が交代して急にトラブル

職安と連携のとれているところもあるが、大体5年位は必要だと思う。その後は本人が来れば。

12. 精神薄弱者対象職業訓練を実施する上で、問題となる点は何ですか。

- ・訓練生と指導員の数→指導員が多いのではないかと会社側から言われる。
- ・指導員の研修(年1回は研修している(見学等))

聞き取り調査事例(2)

1. 施設名称 L校
2. 精神薄弱者対象訓練科、定員、訓練生数、入寮者数・通学者数、年齢構成、担当指導員数、生活指導・心理判定員の配置状況、宿泊(寮)施設の有無、管理体制

| 訓練科名 | 定員 | 訓練生数 | | 年齢構成 | | 担当指導員数 | 生活指導員数 | 心理判定員の有無 |
|-------|----|------|----|-------|-------|--------|--------|------------|
| | | 入寮 | 通学 | 18歳未満 | 18歳以上 | | | |
| 機械科 | 20 | 17 | 17 | 0 | 15 | 2 | 4 | 前科共通 1名 |
| 縫製科 | 20 | 17 | 17 | 0 | 13 | 4 | 4 | |
| 木工科 | 20 | 18 | 18 | 0 | 18 | 0 | 4 | |
| 陶磁器科 | 20 | 14 | 14 | 0 | 8 | 6 | 4 | |
| 紙器製造科 | 19 | 19 | 19 | 0 | 19 | 0 | 4 | |

| 宿泊(寮)施設の有無 | 宿泊(寮)施設の管理体制 (舎監あるいは指導員交替なのか等) | その他特記事項 |
|----------------|-----------------------------------|-----------------|
| 有 (5人部屋20室) | 指導員交替制 | ・訓練生の中での最高年齢21歳 |

3. 訓練科別精神薄弱の程度と人数(寮育手帳(愛の手帳)でAを重度、Bを中程度または軽度に分けて判断して下さい。また、これとは異なる分類を行っている場合は、それを規定して分けて下さい。)
- (1) 精神薄弱の程度別人数

| 訓練科名 | 訓練生数 | A | | | 摘要 |
|-------|------|----|-----|----|----|
| | | 重度 | 中程度 | 軽度 | |
| 機械科 | 17 | | | 17 | |
| 縫製科 | 17 | | | 17 | |
| 木工科 | 18 | | 6 | 12 | |
| 陶磁器科 | 14 | | 8 | 6 | |
| 紙器製造科 | 19 | | 4 | 15 | |

- (2) 合併障害区別訓練生数(平成6年4月入校)

| 言語 | 視覚 | 聴覚 | 肢体 | てんかん | その他 | なし | 計 |
|----|----|----|----|------|-----|----|----|
| | 1 | 1 | | 9 | | 74 | 85 |

4. 精神薄弱者対象訓練の年間計画、訓練内容は、どうなっていますか。表などがあれば頂けませんか。(さらに、訓練目標、到達水準について、参考例を基に記入して下さい。)

(1) 年間計画、訓練内容(表などが無い場合、記入して下さい。)

| 訓練科名 | | 年間計画 | | |
|-------|----------|-------|--------------|-----|
| 例 機械科 | 訓練項目 | | 時間数 | |
| | 体育 | | 240 | |
| | 社会(情操教育) | | 86 | |
| | 生活指導 | | 298 | |
| | 関連学科 | 機械一般 | 18 | |
| | | 安全衛生 | 32 | |
| | 実技訓練 | 基本実技 | 測定およびけがき基本作業 | 30 |
| | | | 仕上げ基本作業 | 210 |
| | | | 機械基本作業 | 307 |
| | | 応用実技 | 加工作業 | 256 |
| 職場実習 | | | 98 | |
| 合 計 | | 1,615 | | |

(2) 訓練目標、到達水準

木工作业職種としての基礎知識、基礎実技、ならびに社会生活を営むうえで必要な生活訓練を重点的に行う。特に実技訓練生の能力、適性を勘案し、階層別に、技能目標とそれに必要な作業要素を課題設定し、個別、グループ別作業をおりませて実習を行い、これらの実習体験を通じて仕事に対する認識と作業態度、作業能力を養い、就職への適応性を高めることを「技能習得目標」としている。

※技能目標

①簡単な手工具が取り扱える。

<要素>ハンマー、釘抜き、錐、手鋸、手鉋、銅付鉋、のみ、曲尺、罫引、面取鉋

②加工工作

<要素>角板材の切断、鉋刃調整、鉋削り、ほぞ、ほぞ穴作り、各種組継ぎによる箱作り、本立て、整理箱製作

③機械操作。

<要素>卓上ボール盤、角のみ盤、糸鋸盤、自動鉋盤、丸鋸盤、エアタッカー、木工旋盤

④整理運搬作業。

<要素>工具の整頓、木屑等の整頓処理、掃除の仕方の移動、積み込み

(3) 訓練計画作成要領

①実技訓練と生活指導訓練の併用、特に実社会での適応力を身につけるため生活指導を重視する。

②課外は訓練時間計画外におく、課外は実技訓練の補講ならびに体力の増強にあてる。

③訓練計画の立案に当たっては過年度の平均作業要素、進度を例にとり訓練した項目、または修了者として必要な作業要素を具体的にとりだす。

④同じ要素のものをとりまとめ単元をつくり訓練の経過と勘案し年間訓練計画書に記入する。

(4) 訓練実施要領

①学科訓練は実技の中に取り入れ実技訓練と併せ実施する。

②板書様式は可能な限り実技訓練で補い実物による訓練を前提として実技訓練に取り入れる。

③社会では社会人となるため必要な知識と技能、能力を高める。

④生活指導では別途計画目標ならびに「社会」で指導した項目を更に現場訓練として実技を通して習慣づける。全寮制である建て前から、寮生活と実技訓練の関連づけのうえで指導する。

⑤体育は月曜から金曜まで毎朝1時限を体力づくりに、別に2時限を実施する。主に集団の中での行動規律を

高め併せて体力の向上を目標とする。

⑥実技では、一つの教科材料として与え社会復帰のための、労働意欲づけを目標とする。技能面からは各作業項目に評価をつけ意欲と併せ高揚をはかる。

| 施設名 | 訓練目標 | 到達水準 |
|-----|---|--|
| 機械科 | <p>ヤスリかけ、ネジ立てなどの手仕上げ作業、旋盤、ボール盤などの工作機械の正しい操作、簡単な切削加工ができる程度の能力を習得させ、これらの実習訓練を通じて持続力、集中力、敏捷性を養い、職業意識を身につけさせる。</p> | <p>訓練生の能力差により、訓練目標の到達時期には差があるが、手仕上げ作業やボール盤作業には殆どの訓練生が設定目標まで習得できる。測定器具の使用を要する旋盤作業などでは、技能目標に到達できない者がかなりいる。就職との関連において訓練効果を見るならば100%に近い就職率と8割以上の技能活用率を確保し訓練の効果として評価できよう。</p> |
| 縫製科 | <p>社会生活上、欠くことのできない生活訓練を優先し、加えて、安全作業を含んだ縫製工として基礎技術と、身体機能の向上を図る訓練を重点的に行う。 ①手縫い基礎作業 ②本縫いミシン及び特殊ミシンによる縫製作業の技能を習得させ縫製工場において単純な縫製作業、アイロン仕上げ作業に従事できる適応性の養成を目標とする。また、体育訓練などにより、体力の向上、持続力、機敏性、協調性などの基礎能力の養成に努める。</p> | <p>訓練生個々に能力差があり、合併障害を持つものがある等、多様化しているので技能の習得については、かなりの開きがある。したがって、訓練生の能力、適性を考慮した階層別訓練、個別指導を徹底し、就職職場において何らかの作業に従事できる能力をもたせるよう努めている。訓練生によって健康者に劣らぬ技能を習得できる者もいるが、大半の者が就職現場において現場にあった作業の再訓練が必要である。就職率は高率をしめており、技能活用率においても、基礎技能が有効に活かされているものが多い。</p> |
| 木工科 | <p>木工作业職種としての基礎知識、基礎実技、並びに、社会生活を営む上で必要な生活訓練を重点的に行う。 特に実技訓練では訓練生の能力、適性を勘案し階層別に、技能目標とそれに必要な作業要素を課題設定し個別、グループ別の作業をおりまぜて実習を行い、これらの実習体験を通じて仕事に対する認識と作業態度、作業能力を養い、就職への適応性を高めることを「技能習得目標」としている。</p> | <p>訓練生の中には、軽度ながら身体的、精神的な合併障害を有する者が稀でなく、能力差も別々であることが訓練を多様化し、指導を複雑にしている。このため、階層別訓練、個別、グループ別訓練によらなければならない、1年間の訓練で習得し得る技能水準には限度がある。訓練効果測定の尺度としては、技能水準は第二義的なものとし、第一義的には好ましい労働習慣、作業意欲、作業の持続性、作業速度、集団生活、社会生活への適応能力をいかに身につけ、その結果として、どのような就職をかちえたかという点でとらえるべきである。100%の就職率を確保し、7割以上の者が技能を活かした職種に就職し定着性も高まっており訓練の効果はあがっていると考える。</p> |

| 施設名 | 訓練目標 | 到達水準 |
|-------|---|---|
| 陶磁器科 | <p>①原料調整作業②整理運搬作業を経て③機械ろくろ④流し込み⑤手造りの成形作業をロウテーションし、さらに⑥絵つけ作業⑦焼成作業までを実習させることにより陶磁器工としての基礎技能を習得させる。</p> <p>精神薄弱者の特性として、合併障害を有したり機能的に劣る者が多いので、ベルトコンベアー作業を積極的に導入し、体育訓練とも併せて持久力、敏捷性、協調性等の機能訓練、さらに節度のある生活態度、勤労意欲等の生活訓練も重点的に実施している。</p> | <p>機械ろくろ、流し込みによる成形の基礎技能を習得できれば、陶磁器業界の成形部門、に就職が可能である。</p> <p>身体的に欠陥があるか、能力的に劣っていて成形作業に向かない者については、ベルトコンベアー(流れ作業)に関連した部門への就職ができる。</p> <p>土を粘り、形を作り、物を整理し、運搬し、ベルトコンベアーの流れに適応する基礎的な訓練が、陶磁器工としての導入訓練にとどまらず、あらゆる作業職種に適応しうる能力として、訓練の効果はあがっているものである。</p> |
| 紙器製造科 | <p>訓練生の能力、適性に応じて、次の3段階による技能習得目標を設定し、階層別個別的指導を進める。</p> <p>A段階 自動粘付機を使用して各種貼り箱作業ができる。 また、自動針金止め機を使用した打ち箱作業ができる。</p> <p>B段階 手貼りによる貼り箱作業ができる。また、足踏み式の針金止め機を使用した打ち作業ができる。</p> <p>C段階 材料、製品の整理運搬、結束機による製品の結束、ベルトコンベアーによる単純作業ができる。また、トムソン加工による組箱ができる。</p> <p>なお、精神薄弱者の場合、障害の程度により、特定の技能的職種に就職できない場合もあるので、あらゆる職種に適応できる基礎的な能力養成に努めている。</p> | <p>A段階を習得したものは紙器製造の基礎知識と技能を身につけ紙器工場に就職が可能である。</p> <p>B段階を習得した者は、足踏み式機械を有する事業所ちる就職が可能である。</p> <p>C段階を習得した者は、補助的な作業、単純作業に就職が可能である。</p> <p>訓練修了生の中には、A段階の技能習得し企業の中堅技能者として定着している者おり、また、B段階で就職してのち企業内で技能を磨きA段階に進んでいる者もいる。</p> |

5. (精神薄弱者対象訓練科の応募資格、選考内容等)

精神薄弱者対象訓練科の選考について、お尋ねします。過去に入校選考で不合格になったケースがある場合、どのような基準または理由に基づいていますか。

(1) 応募資格

精神薄弱児(者)であって、おおむね次の基準に該当する者。

- ①職業訓練を受けることにより、当該対象者の能力に適した技能的職種への就職を促進することができると認められる者
- ②知能指数がおおむね60前後の者であって、自己の身辺処理が可能で訓練に支障となる著しい問題行動のない者
- ③運動機能はほぼ正常に近く、器具検査1、器具検査2と60前後である者
- ④身体に疾病又は障害を有する者については、当該疾病又は障害が訓練上支障とならない者
ただし、伝染性疾患及び精神医学的治療を要する疾患を有する者は除く
- ⑤原則として、義務教育を終了した者であって20才くらいまでの者
なお、入校に際しては、公共職業安定所の職業訓練受講指示を受けることを原則とする。

(2) 選考方法(個別又は小グループ別の形式で行う)

- ①適性検査(目と手の共応、形態弁別や知覚、手指の器用さ、反射運動の測定)
- ②身体検査(出身校等での身体状況調査書(職業相談乙)、必要によっては医師の診断の提出、体力、筋力測定)
- ③面接

☆対受講希望者(身辺処理能力、意志伝達、日常生活等の社会適応能力と訓練受講への意欲認識の判別と合併症・障害及び性格行動・対人関係の特性を把握)

☆保護者(受講希望者の成長歴、健康状態、健康管理上の留意点、性格行動特性、日常生活状況)等の聴取、選考の資料とする。

- ④合否判定 選考会議による選考テストの評価点、調書(入校希望調査、生活能力調査、面接評価等)公共職業安定所からの関係書類をもって総合評価する。

6. 精神薄弱者対象訓練科が2科以上ある場合、科ごとの特徴はどのような点がありますか。

職場適応性の養成に主眼をおかなければならない。精神薄弱者訓練の特殊性から現行5科の訓練には、指導上さほどの特徴、相違はありません。

7. 生活指導の内容について、お聞きします。

(1) 訓練時間中、どのような内容の生活指導をしていますか。

(A) 特性と指導の方針

精神薄弱者は、単に知的に劣っているということだけでなく、身体機能的にも未成熟の者が多く、その上、生まれ育った周囲の環境とか、他の合併症(てんかん、自閉症など)とも関連して、性格的、行動的にも、さまざまな問題をかかえている者が多い。本校は中軽度の精神薄弱者を対象とするが、就職をめざす訓練として生活指導上問題とすべき事項は極めて多種多様である。

一般的な特性の主なものとしては、次のような事項があげられる。

☆身辺処理が自立していない。

☆甘えやわがママが強く、忍耐力、意欲に欠ける。

☆人間関係の適応がまずく、トラブルがおきやすい。

☆病気とか性格に起因する不適応行動がしばしば起きる。

従って、本校の生活指導は、全寮制という一定の生活環境の中で、身辺処理の自立を図るとともに集団生活、社会生活への適応力を養い、作業実技訓練、体育訓練を含む、訓練校の全生活場面を通じて、就職への適性を身につけることに主眼を置き、訓練生の能力や特性を勘案しながらも、厳格な指導を実施する。

(B) 指導の内容

①身辺処理自立訓練

起床、就床、洗面、歯磨き、食事、排泄、洗濯、整理整頓、身だしなみ、入浴、健康管理

②集団生活訓練

あいさつ、返事、言葉づかい、礼儀、規律、責任、協調、同僚への配慮、余暇の過ごし方、生活態度

③社会生活訓練

準備、後始末、時間励行、手紙、日用品購入と金銭管理、危険への配慮、職業配慮、職業感、報告、数と数え方

④特別指導

訓練拒否(登校拒否、怠業、無断外出)

迷惑行為(他人の所持品を隠す、盗る、暴力暴言、器物破損)

異性問題(手紙、異常関心、暗中飛躍)

(C) 指導の方法

①訓練生の状況に応じ、年間、月間、週間の指導計画を定めて、実技指導を実施する。

②設定指導と個別指導：実技指導は週4時限を「生活指導時間」として設定し、なお、習得状況に応じて必要のある場合は随時に個別に補習を行う。

③評価記録に基づき指導：重点指導項目(返事、あいさつ、服装、態度、規律、報告、整理整頓)について2ヶ月に1回評価を行い、実習場に「進度表」として提示し、これに基づいて指導する。

④「行動観察記録5に基づき指導：当直指導員による訓練生の行動観察記録を毎朝全職員に発表し、これに基づき必要な指導を行う。

⑤特別指導の方法：訓練拒否、迷惑行為、異性問題等に関する特別指導については、行動観察による原因の究明、保護者、中学校等の先生などからの資料の収集、心理判定員、医師からの助言聴取などを得てケース会議を開き、その結果に基づいて指導を行う。

(D) 指導上の一般的な留意点

- ①まず、何よりも本人の性格特性を十分に把握し、それに適応した指導の方法をとる。
- ②理解力が低いので、判りやすい言葉で、具体的に指示する。「あれ」「あそこ」など抽象的な言葉は苦手。
- ③やってみせる→一緒に手をとってやってみる→一人でやらせる→間違っただ所の指導を行う→必ず確認をする
- ④返事ばかりよいが、実際には判っていない場合が多い。返事にだまされなくて、反復して確認する。
- ⑤一般的に甘えが強いので、ときに厳しい態度で指導する。
- ⑥すべて突き放すというのではなく、なかには話しをよく聞いてやる相談相手を一人作っておく。
- ⑦指示は厳しく守らせる。あいまいにすませると、本人に悪意はなくても、これでよいと思ひこんでしまう。
- ⑧言語障害のある者や反応のおそい者に、あまり性急な指導の仕方をする、却って拒否反応を起こすことがある。
- ⑨非社会的、反社会的問題行動を起こす場合の類型
 - ★善悪の判断、自他の区別がつかないで衝動的に起こしてしまう。
 - ★先生や第三者に自分を認めてもらいたくて、計画的に起こす。
 - ★病気や興奮型の性格で発作的に起こす。
- ⑩異性問題では
 - ★距離をにおいて、暖かく行動観察を行い過度の警戒心を抱かせない。
 - ★人目を避けた一対一またはグループの異様行動には要注意。
 - ★スポーツ、読書、手芸など、集中できる別の趣味を持たせる。

(2) 訓練時間外では、通学、入寮の別にどのような内容の生活指導をしていますか。

[寮の場合]

- ①異性関係について、健全な交際のあり方について指導留意している。
- ②無断外出については、特別な注意配慮をする。
- ③身辺自立、身だしなみ、生理処理についての指導。
- ④住込み就職を想定した規律正しい生活自立の指導。
- ⑤余暇の有効な過ごし方の指導。
- ⑥甘えを除去するための厳格な指導。
- ⑦自信をもたせる。
- ⑧健康管理。

(注)訓練生の傾向(特徴)と、対応。

指導員や、先輩、年上に対する態度について上下のけじめが薄くなっている。

現実の職場における人間関係について、また、指導、支持を受ける態度について指導が必要。

(3) 体育は、どのような内容で何時間行っていますか。

全科、各240時間実施。内容は別紙5科分。

なお、土、日曜日の朝、30分程度のラジオ体操、持久走と毎日各自でトレーニング(軽運動)が実施される。

8. 昨年、修了した訓練生のうち、訓練科に関連した業種または業務内容の事業所に就職した訓練生はどれ位の割合でしたか。また、就職前の職場実習の実施状況(期間、何カ所等)をお聞かせ下さい。

(1) 関連した業種・業務の事業所に就職した訓練生の割合

| 訓練科 | 修了生 | 就職数 | 関連業種・業務に就職した数 | 主な就職先事業所の業種及び業務内容 |
|-------|-----|-----|---------------|-------------------|
| 機械科 | 17 | 16 | 13 | 電気機械器具、塗装、メッキ製造 |
| 機械科 | 17 | 17 | 9 | 縫製、食品製造 |
| 木工科 | 17 | 16 | 8 | 木製品、電気機械器具製造 |
| 陶磁器科 | 15 | 14 | 2 | 陶業タイル、木製品、食品製造 |
| 紙器製造科 | 14 | 13 | 2 | 紙器、木製品、電気機械器具製造 |

(2) 職場実習の実施状況(期間、何カ所等)

就職確定のための職場適応判定実習が実施される、期間は5日間としている。

(適応判定ができない場合は再度実施をする)

機械科…16科 縫製科…19件 木工科…11件 陶磁器科…17件 紙器製造科…17件

9. 精神薄弱者訓練を実施する場合、特に配慮した点はありますか。

また、どのようなテキスト・教材(自作教材を含む)使用していますか。

(1) 特に配慮した点

訓練計画についていけない生徒への考慮。

☆訓練要素についていけない者は、同時に大方は生活訓練指導の必要があるため訓練内容を最小限にとり実施。

特に作業要素の○印のものを重点指導を行う。また、疾病等、身体的、精神的欠陥のため、ついて行けない者には年間計画とは別に個々の実情に併せた目標を設定する。

(2) テキスト・教材(自主教材を含む)の使用状況

☆ベルトコンベアー機の導入(縫製科を除く)

☆単純機械の増設(基準以上)

機 械 科-大型NC旋盤、卓上旋盤、ボール盤

縫 製 科-工業用普通ミシン

木 工 科-ボール盤、糸鋸盤、角のみ盤

陶 磁 器 科-機械ろくろ

紙器製造科-角・平止め機

10. 指導内容は、どのように設定していますか。例えば、指導票(案)またはこれに代わるものを作られていますか。それは、どのような内容のものですか。

実技作業を細分化して、要素作業に分けて要素作業ごとに指導票を作成している。

木工科の指導票の例としては、次のとおりである。

道具の名称と用途、釘の打ち方・玄能の使い方、平打接(釘の打ち方)、木ネジ錐の使い方、のどぎ方、ほぞ挽き(一枚柄)、ほぞ挽き(二枚柄)、箱作り、梱包枠打枠打(妻作り)、梱包枠(胴打ちと仕上げ)、ほぞ穴(大入れのみ)、ほぞ穴(向待ちのみ)、十字相欠接、框組、三枚接、大入接、五枚組接、角のみ盤、ボール盤、あり形大入れ接、五枚組接箱作り、留形三枚接、糸のこ盤、なべしき作り、本立製作、塗装、椅子物製作、木工旋盤、自動鉋盤、丸鉋盤リップソー、手押鉋盤、昇降盤、ベルトサンダー、整理箱作り、丸棒削り、長さの測り方

11. 訓練修了後のアフターケアは、どのようにしていますか。その方法、時期等を教えてください。

①終了3カ月後、就職先への訪問、追指導を実施する。

②問題発生(企業、保護者からの要請)

③終了3カ年経過した者を対象としたアンケート調査。(対家庭宛)

12. 精神薄弱者対象職業訓練を実施する上で、問題となる点は何ですか。

①重度化、重複化の傾向から訓練水準の維持が困難。

訓練技法、訓練項目、訓練時間、訓練期間等の検討見直等対策が必要である。

②定着率は中卒者に比べ高いがまだ充分でない。

③離職の状況をみると家庭に問題があるが多い。(保護者の認識欠如)

④訓練科関連職場への就職が低い。

☆本人の適性と履修訓練科のミスマッチ。

☆履修訓練科と地域のニーズとのミスマッチ。

(注)障害の特殊性からみて職業訓練本来の目的である技能要請に多くを期待することは困難であるが、関連職種への就職の導入訓練としての効果は、過去の訓練実績からみて、十分果たしうるものと言える。

ただ、精神薄弱者の就職においては、本人の有する技能(能力)や職種希望以外の要素(通勤条件、身体条件等)が多くからんで、必ずしも五種類に限定されることはならず、訓練校で習得した職場適応性、労働習慣を活かして他職種に就職する結果となることもやむを得ない実情にある。

⑤中学校卒業者減と進学志向に伴い応募者減が予想される。

⑥入校該当者が少ない(応募者は定員オーバーの横ばい状態にあるが)